

平成27年度 第1回北海道地方独立行政法人評価委員会公立大学部会 議事録

1 開催日時

平成27年7月22日(水) 9:30~12:00

2 開催場所

北海道公立大学法人札幌医科大学 基礎医学研究棟5階会議室

3 出席者

【出席委員】

谷山 弘行 部会長 (学校法人酪農学園 酪農学園大学 獣医学群獣医学類教授)
庄司 正史 委員 (公認会計士)
鈴木 将史 委員 (国立大学法人 小樽商科大学 教育担当副学長)
田中 繁道 委員 (医療法人溪仁会 理事長)
古谷 雅代 委員 (株式会社ハルソフト 代表取締役)

【欠席委員】

なし

【事務局】

- 総務部法務・法人局大学法人室
河治室長 石山参事 高棹主幹 三上主査 能登主査

4 資料

資料1-1 平成26年度業務実績報告書
資料1-2 業務実績報告書に係る事前質疑一覧
資料1-3 第1期中期目標期間評価結果への措置状況
資料2-1 平成26年度財務諸表
資料2-2 平成26年度決算報告書
資料2-3 平成26年度事業報告書
資料2-4 監査報告書等
資料3 平成27年度北海道地方独立行政法人評価委員会審議スケジュール
参考資料 北海道公立大学法人札幌医科大学年度評価実施要領

5 開催概要

議事(1) 平成26年度業務実績報告書等に係るヒアリング

【事務局】

- ただ今から、「平成27年度 第1回北海道地方独立行政法人評価委員会公立部会」を開催します。
- 本日の部会の流れについて、お手元の資料に沿って説明いたします。
一つ目の議事は、「平成26年度業務実績報告書等に係るヒアリング」でございます。
- ヒアリング終了後、休憩をはさんで、次の議事である「業務実績等に係る委員の皆様による意見交換」を行います、続いて事務局より、「評価に係る今後のスケジュール」について説明を行うといった流れになっております。
- それでは、開催に当たりまして、谷山部会長から、ご挨拶をお願いします。

【谷山部会長】

- 本日は、皆様ご多忙の中、お集まりいただきまして感謝申し上げます。
- 本日は、札幌医科大学から提出のございました昨年の業務実績報告書及び財務諸表等に関わるヒアリングを行いまして、評価に向けた審議を行うということになります。
- 今回の評価対象であります平成26年度は、第二期中期計画、第二期中期目標期間の二年目でございます。札幌医科大学におかれましては、昨年度の取組を活かし、中期目標の達成に向けて、鋭意取り組んでいるところと思います。
- 私ども評価委員会といたしましても、道民に成り代わりまして、本日のヒアリングを通して、札幌医科大学の取組内容をしっかり確認させていただき、今後の札幌医科大学の業務運営の向上に資する評価が実施できるように取り組んで参りたいと思います。
- 限られた時間ではございますが、委員の皆様様の活発な議論をお願いし、開会の挨拶とさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局】

- 次に、札幌医科大学 島本理事長から、ご挨拶をお願いいたします。

【島本理事長】

- 本日は、北海道地方独立行政法人評価委員会の委員の皆様へ、大変お忙しい中、当大学にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。
- 札幌医科大学は、設置者は道ということで道立の大学ですが、独立行政法人ということで、経営を含めて自立した運営が求められているところでございます。
- とりわけ病院の経営が、診療報酬の改定がちょうど1年前に非常に厳しい改定がありました。さらに電気料の大幅な値上げ、ガス料金の値上げ、また、消費税8%が導入され、本当に厳しい経営の中で、努力をして経営改善に努めてきたところでございます。
- 本来の教育・研究、地域医療の派遣など、多くの公的機関としての義務も果たしてきたつもりではございますけれども、皆様から高いレベルのご指摘をいただき、さらに大学の努力目標を定め、クリアし、発展して参りたいと思っておりますので、どうぞ評価に当たりましてはくれぐれもよろしくお願い申し上げます。
- 今回からは、より現場から皆様のご質問にお答えをしたいということで、医学部長、保健医療学部長、附属病院長、そして学生部長兼アドミッションセンター長の4人の現場業務責任者に加わっていただいておりますので、よりスムーズな意見交換ができるかと考えているところでございます。
- どうぞ、長い時間にはなりますけれども、評価委員の皆様へ評価をいただき、さらに我々はそれを生かして今後の改善、発展につなげて参りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

【事務局】

- 島本理事長におかれましては、所用によりこれで退席いたします。
- それでは議事に入りますが、これからの進行につきましては、谷山部会長をお願いしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

【谷山部会長】

- それでは、ヒアリングを開始したいと思います。
- まず、最初は平成26年度の業務実績内容等に関わるヒアリングを約1時間程度予定しておりますので、各委員の皆様、よろしくお願い致します。
- かなり多岐に渡る項目がございますので、ヒアリングを円滑に進める目的で、あらかじめ各委員から質問をいただき、札幌医大からそれぞれご回答いただいているところでございますが、委員の皆様には、優先して確認したい内容に対するヒアリングを行いたいと思います。
- 具体的には、回答内容に対する確認事項、あるいは追加で確認したい事項等があれば、ご発言をお願いしたいと思います。
- 順次お願いしたいと思います。鈴木先生からお願いします。

【鈴木委員】

- 私の方からは、推薦入試、入試に関する質問ですが、札幌医大では、特に北海道医療卒に重点を置かれて

いるようですが、推薦入試枠については撤廃ということで、北海道医療枠を拡大していくという方針ですね。

【アドミッションセンター長】

- 推薦入試を撤廃したということではございません、推薦入試には、特別枠と地域枠という二つの枠がございます。それと一般入試には、前期日程に北海道医療枠と一般枠の四つの枠がございます。
- 一般入試75名のうち、北海道医療枠55名、一般枠20名でございます。
- 今回の変更点と申しますのは、前回までは、北海道医療枠55名、一般枠20名という定数どおりの合格者としておりましたが、北海道医療枠の方がどちらかという成績が良いのですが、先に総合順位で合否を決めていきます。その中で、北海道医療枠の55名の定員に達した後の一般枠に空きがある場合は、一般枠の空きを使って北海道医療枠の入学者を増やすことができるように、今年度、改めたという意味では、北海道医療枠を拡充したということでございます。

【鈴木委員】

- 北海道医療枠の方の人气がどうも高いということで、点数が高いというお話ですが、北海道医療枠というのは当然大学を卒業した後、北海道に一定期間就職するという枠がはめられているということですね。一般的に考えると、一般枠の方の人气が高まりそうな気がするのですが、そこはということなのでしょうか。

【アドミッションセンター長】

- 入試の段階で、総合順位で合否を決めると申し上げましたが、北海道医療枠の定員が埋まって、一般にまだ空きがあった場合に、次の順位の人が北海道医療枠でも合格としています。ところが、一般枠の場合は、その逆を認めないという制度になっておりまして、一般枠が先に定員の20名に達した場合は、北海道医療枠に空きがあっても、次の順位の人が一般枠であった場合、不合格ということになります。
- 北海道医療枠で志望した方が受験生にとっては有利となるということで、人气が高いのではないかと考えております。

【鈴木委員】

- 点数に関して言えば、一般枠のみで受験してくる学生というのは、かなり学力、点数に自信のある学生が受験してくると考えられるわけでしょうか。

【アドミッションセンター長】

- 一般枠でとるのは20名、あるいは20名より少ない人数になりますが、そういう学生が受験していると考えられます。

【鈴木委員】

- 全体では、合格者のセンター試験平均点においては、北海道医療枠の方が高いということですか。

【アドミッションセンター長】

- センター試験で見ますと、平成26年度の入試で、一般枠の平均が726点、北海道医療枠の平均が739点です。平成27年度の入試では両者とも771点です。771点というのは非常に高く、去年と比べてもセンター試験の難易度が高くなっていると考えております。

【鈴木委員】

- 何かその理由というのは考えられますか。

【アドミッションセンター長】

- 恐らく、北海道医療枠について、道内の高校約28校を、私自身回って説明をしており、北海道医療枠に対する理解が深まってきたということがあるのではないかと思います。

【鈴木委員】

○ ありがとうございます。

【谷山部会長】

○ 今の入試制度において、地域の医師不足の解消の大きなキーになっているという考えはございますか。

【アドミッションセンター長】

- 北海道医療枠を設置した理由というのは、平成24年度の入試で、一般入試は道外からも受験できる入試枠で、道内が33名、道外が42名と完全に逆転をしてしまいました。
- 道内出身者、道外出身者において、卒後、北海道に残ってくれる人が、どれくらいの割合か調べたところ、道外出身者は、全てではないのですが、圧倒的に道外の地元に戻るといった傾向がございました。
- やはり道立の医科大学ですから、何とか道内出身者を増やしたいというのが一つあります。
- 北海道医療枠というのは、卒後初期臨床研修医2年の後の7年間、札幌医大に所属するということを約束してもらったプログラムでございます。初期研修の後の7年というのは、後期研修と呼んでいる部分でございます。
- 札幌医大の附属病院で後期研修として入ってくる本学出身者は、10年前の初期臨床研修開始時には、80名あるいは90名近くいたのですが、今年度の例だと、50名前後ですから、かなりの部分が、道内にいても他の病院、あるいは道外に流れていっていることとなります。
- そうすると大学としての機能といいますか、後期研修が少ないということで、大学においての診療医を含めて医師数が少なくなっている。研究の部分、大学機能の部分もそうなのですが、附属病院として地域医療に貢献するという医師が少なくなっているという現状があります。
- とにかく後期研修医を大学に集める、大学機能の基盤を、時間のかかる話ですが、強くして将来的には地域医療の貢献につなげたいと思います。

【谷山部会長】

○ 何年間か評価をやっていますが、数字的には北海道に残る学生は、かなり多いですね。内訳については、そういうことが言える傾向があるということですか。

【アドミッションセンター長】

○ はい。

【谷山部会長】

○ どうもありがとうございます。

【鈴木委員】

○ 社会人特別推薦枠は残しているということでしょうか。

【保健医療学部長】

- 助産学専攻科に関しては、質問もいただいておりましたが、今年度の入試より推薦入試を廃止いたしまして、一般入試のみということにしております。
- 地域社会人特別推薦枠は、地域からの要請が高いという状況でございますので、地域の病院で看護師もしくは保健師として勤めている人の助産師の助産学専攻科の受験に関しては、特別推薦枠は残しておくことにしております。
- 推薦入試を廃止した理由ですが、過去3年間、助産学専攻科の開設以降、推薦入試と一般入試の二本立ての入試体制をとってきましてけれども、3年間の入学者の状況を見ると、推薦入試による優位性は全く認められないという状況になっており、推薦入試の不合格者が一般入試を受験して合格するという状況になっております。
- 入学後の成績を見ても、推薦入試で入学した学生に対しては、コミュニケーション力、実践力ともに優位性があるのではないかと推察しておりましたが、一般入試の入学者と同じであるという状況になっておりましたので、推薦入試を廃止いたしまして、一般入試一本でいくとしたところでございます。
- 地域社会人特別推薦枠に関しましては、地方の助産師の輩出ということを前提にしておりますので、残すという形で入試の在り方を変更したという状況となっております。

【鈴木委員】

- その背景というのは、保健医療学部だけのことですね。

【保健医療学部長】

- 保健医療学部に関しましては、一般入試に加えて推薦入試を継続的に実施しております。今、お答えいたしましたのは、助産学専攻科という助産師養成のコースが4年前に開設しており、この入試の体制ということで説明させていただきました。

【田中委員】

- 医学部の一般入試には、北海道医療枠、一般枠の二つ枠がございますよね。推薦の枠は地域枠と特別枠の二つがありますけれども、違いが良く分からないのですが。

【アドミッションセンター長】

- 推薦入試に地域枠と特別枠がございます。特別枠というのは、これは北海道と学生との約束で、15名ですが、卒後の初期研修2年の後の7年間のうち5年間は、北海道知事指定の病院に勤務するということになります。
- 北海道知事指定の病院が約180全道で指定されていますが、そういうところに勤務することを約束してもらおう。その代わりに授業料、入学金のほかに、月額12万円の修学資金について道が貸与するという制度でございます。
- これは旭川医大と札幌医大に道から依頼があり行っており、一期生が今年まだ卒業して2年目でございます。来年度から、北海道知事指定病院に派遣されるということになります。
- 推薦入試の地域枠は、平成26年度までは一般推薦というおりましたが、道内の高校出身者の現役生が受験できるという制度でございます。今年度の入学生から、北海道医療枠と同じように卒後必修プログラムを受けてもらうということにしました。
- 道内出身者ですから、道内に残ってくれるものと期待して、この推薦入試をスタートしたのですが、多くはありませんが、中には道外に行ってしまう人もいますものですから、やはり北海道医療枠と同じように卒後、附属病院の札幌医大に所属してもらいます。
- 後期研修7年間、札幌医大に所属してもらい、地域の基幹病院に行って勉強もするというので、その間に札幌医大が責任を持って専門医まで育て上げようという制度であるということ、高校の先生や学生に説明するというのでございます。

【田中委員】

- 北海道医療枠との違いは、一般に入試するかどうかというだけの違いですか。

【アドミッションセンター長】

- そうです。
1月の中にセンター試験がございまして、それと2次試験を合わせた前期日程の入試を受けるかどうかということですね。

【田中委員】

- 助産学専攻科の話ですが、推薦枠をなくしたというのは、学力に何も差がないということですね。

【保健医療学部長】

- そのとおりです。

【谷山部会長】

- 入試制度の話が集中していますが、入試制度には、色々枠がありますけれども、一般に入試制度の枠というのはエントランスの部分ですが、医学部の場合、やはり卒後の進路の部分が大きく関わっているということですね。そういうことがないと一般の大学でやっている入試の枠組みの多様性と同じように考えるのはなかなか難しいということですね。

【アドミッションセンター長】

- そうです。

【谷山部会長】

- 分かりました。ありがとうございました。
他の委員方、入試に関わることについてよろしいでしょうか。

【古谷委員】

- 事前に質問をしていなかったのですが、学生サポートシステムというのは、5月7日から運用開始し、外部からアクセスできるようになったということで、ホームページで拝見いたしました。今、非常にセキュリティ等々、問題になっていると思うのですが、セキュリティ対策というのはどの程度行っているのでしょうか。

【法人事務局】

- 学生サポートシステムのセキュリティ対策に関してですが、このシステムにつきましては、外部アクセスできる画面以外は、外部からアクセスできないようにブロックしており、CDとかUSBメモリー等を使用して侵入することもできないシステムにしております。
- 万が一に外部からウィルスが侵入した場合であっても、ファイヤーウォールにより、データへ侵入できない仕組みをとっております。
- データについては、バックアップもとっているという状態にしております。
学外からのアクセスができるのは学生のみとしまして、その画面はセキュリティの問題を考慮し、インフォメーションの閲覧画面と学生各個人の出欠席の閲覧画面としております。

【古谷委員】

- 基本的には、学生は閲覧のみできるのですね。そこに自分の情報を書き込んだりとかということはないのでしょうか。

【法人事務局】

- 外部からの閲覧のみということで対応しております。

【古谷委員】

- CDで講義の受講管理を始めており、カードでということが書いてあったのですが、全ての講義がそれで管理されていなくて、まだ紙ベースのものが残っているのですが、なぜ紙ベースのものが残っているのでしょうか。
- 基本的にITの投資というのも、結構お金がかかると思うので、紙の部分と同時に行うと、経費削減にならず、効率も悪いのではないかなと思ったのですが。

【法人事務局】

- ICカードリーダーで出欠席を確認する方法は、もちろん利便性もあろうかと評価しますが、それぞれの授業の対応といえますか、学生を管理する上で、こういった形が一番良いのか、どういうやり方がやりやすいのかというのは、それぞれの先生の考えにもよるのではないかと思います。

【古谷委員】

- 外部向けにどの講義がだめで、どの講義がいいとホームページ上で学生が見れるようになっているのですよね。その中で、外国語の先生の授業だけが、ほとんど紙ベースであったので、質問させていただきました。
- その部分は一番やりやすいところかなと思うのですが。例えば、実験室とかそういうところは大変かなという部分もあるのではと思いますが、ただ教室に入るだけのような気がして、すごい単純でないのかなと思います。質問させていただきました。

【谷山部会長】

- よろしいですか。他に何かありますか。

【鈴木委員】

- 学生サポートシステムに関して、履修登録機能があるということですが、これはどこからでもアクセスできるのですか。学外からでも、また、携帯タブレットを使用しても。

【法人事務局】

- 履修登録システムについては、学内です。学外からはアクセスできません。

【鈴木委員】

- 学内の特定のパソコンからアクセスできるということですか。

【法人事務局】

- そうです。

【鈴木委員】

- そうしますと、出席登録など、学生の出席をカウントすることができるというシステムだと思うのですが、それは授業にでている学生が自分のスマホから登録できるという解釈でよろしいのでしょうか。

【法人事務局】

- 例えば、ICカードリーダーで出席データを入力して、後は教員が確認して整理をし、このシステムに登録して完結するという出欠席の管理ができるという状態であります。

【鈴木委員】

- インフォメーションや休講状況などは、スマホから見れるのですね。

【法人事務局】

- インフォメーションの閲覧は外部からもできるようになっております。

【鈴木委員】

- 分かりました。

関連することでお聞きしたいのですが、札幌医大では、クラウドをお使いでしょうか。或いは情報システムとして、

サーバーをお使いでしょうか。

【法人事務局】

- 札幌医大では、クラウドという形のものを持っていません。
現在は、サーバーです。

【鈴木委員】

- 分かりました。

【谷山部会長】

- ほかにございませんか。

私の方から一点ですが、今、表現論の講義を新しく始められるとか、医学部の方だと思うのですが、教育効果をどう計るか中々難しいとは思いますが、評価方法について、どうされているのかお聞きしたいと思えます。

【医学部長】

- 表現論の評価については、評価シート、リフレクションシートを主体に行っています。科目の終了した後に、学生アンケートをとり、どうであったかということを書いたこととして学生に書いてもらうことで、毎年少しずつ変えているわけですが、そういう学生の意見も反映させて次へつなげるということも行っております。

【谷山部会長】

- ありがとうございます。
- グループ学習で発言しない学生対策のチュートリアルというのがありますが、今、色々な大学で悩んでいるところの発言しない学生が非常に増えていまして、それをどうやって誘導していくかと、中々難しいと頭を悩ますところだと思うのですが、積極的に発言をしないという学生への大学側の対応について、お聞かせいただければと思います。

【医学部長】

- 働きかけないと学生が反応してくれないというのは、非常に日頃感じるところでございます。病理施設、CPCの授業に関しては、今年度からグループ学習に変えました。以前は、病理診断学という教室において、臨床実習の一環として、学生をまとめていましたけれども、グループ学習という形に今年から変えていくようにしています。
- グループに小さくすると、学生がどうしても発言せざるを得ないような状況になりますので、そういう意味ではグループ学習の方が望ましいのではないかと考えています。

【谷山部会長】

- ありがとうございます。

【鈴木委員】

- 表現論の授業は、一般教育の科目ということでよろしいのですか。具体的にはどのような授業内容になっているのかお聞きしたいのですが。

【医学部長】

- 授業内容については、シラバスの平成26年度版でいいますと、最初に学長のコミュニケーションの意義と方法が15コマありまして、その後、医師免許を持っている教員が臨床医として接するときの工夫と考察という部分が2コマといった講義を行っています。
- その後、コミュニケーション演習として、病気に関係した映画鑑賞をして、その中身について学生の意見を聞き出すというような講義を行っています。
- その後、プレゼンテーションのやり方、ボードの書き方など、全般的に幅広い分野で、講義を聞いていることとなります。これについては、平成26年度に学生に意見を聞きまして、平成27年度に関しましては、手話と点字を別に導入するというも行っております。

【鈴木委員】

- ありがとうございます。
新しく最近設置された科目ということですね。

【医学部長】

- そうです。

【鈴木委員】

- 自主課題研究なんですけど、これも一般教育の科目なのでしょうか。

【保健医療学部長】

- 自主課題研究に関しましては、保健医療学部の教養科目という位置づけになっております。医学部の方では設定されておりません。自主課題研究の目的、目標を達成した場合には、一般教育の一単位として認定すると

いう位置づけにしております。

【鈴木委員】

- 演習という扱いで45時間一単位ということですね。すると、これは大学によって違うのでしょうか。演習は普通30時間で一単位というように規定されているかと思うのですが、45時間で一単位というのは、札幌医科大学ではそういう単位となっているということですか。

【保健医療学部長】

- 本学におきましても、演習は30時間で一単位になっております。実験、実習単位が一単位で、40時間、45時間という設定になっております。

【鈴木委員】

- 実験、実習単位が一単位で45時間、つまり演習とは違うということですか。

【保健医療学部長】

- はいそうです。

【鈴木委員】

- そういうことですか。

【保健医療学部長】

- 単位の種別といたしましては、実習単位の一単位を45時間という設定にしております。

【鈴木委員】

- 45時間一単位というものがあるんですね。

【谷山部会長】

- あります。

【鈴木委員】

- うちが文系なので、全て30時間です。

【谷山部会長】

- 理系は、45時間が中心になっているようですね。別の形として30時間とか色々あります。

【保健医療学部長】

- 参考までに申し上げますと、講義一単位は15時間、もしくは30時間で、一般的な考え方だろうと思えます。演習は30時間で、実験、実習、臨床実習もそこに含まれますけれども、実験、実習の場合には一単位40時間もしくは45時間となっております。本学部の場合には、一単位45時間の設定をしております。

【鈴木委員】

- 週一回1時間半、それで1学期ということは同じですか。

【保健医療学部長】

- 一単位の考え方は基本的に15時間という設定になりますので、一単位時間45分というカウントを行っております。90分授業で2時間の換算にしているということになりますが、実習に関しましては40時間、45時間設定ということになっておりますので、週1コマ2コマの開講というよりも、継続的に実習に取り組んで、一週45時間と見なすというような判断の仕方しております。

【谷山部会長】

- よろしいですか。
他に教育、あるいは今のような仕組みについてのご質問はございませんでしょうか。
- 医学部のドクターコースの博士課程なのですが、仕組みが複雑でよく分からないのですがMD-PHDコースのリサーチマインドの教育に本格的に乗り出されるということは、大学院に進んで研究したいという学生が期待するほど多くはないということがあるのでしょうか。

【医学部長】

- 新臨床研修医制度が組まれてから特にですが、学生あるいは卒業生の志向が専門医に非常に傾いておりまして、そのために研究を合間にする、間に入れるという発想がなくなっているという傾向があるかと思えます。
- 専門医になるために一直線に進んでいくというタイプの学生が非常に多いのです。それには、多分学生たちが周りの影響を受けているのではないかと思います。また、学生同士の影響もあるかと思えますが、非常にそういう点が危惧されるところであります。

【谷山部会長】

- 専門医という制度の位置づけの大きさというのは年々大きくなってきているということなのですか。専門医をとらないと開業するにしても勤務するにしても、なかなかポジションを得るのは難しいということなのでしょうかね。

【附属病院長】

- 専門医に関しては、これまで学会が個々に専門医を養成したのですが、今年から、国として新専門医制度というものを設けて、一括して全ての分野の専門医を育てるという制度ができて、ますます専門医の志向が高まるということです。
- 専門医でないと、将来的には何か診療報酬に差がつくとか、そういうものを前提としているのではないかという流れになっています。

【谷山部会長】

- 一方で、国は大学院の研究の充実ということも、留学生も含めて行って、その国自身がねじれてきているのではないかなという気がしますが、これは、国が専門医を管理することになれば、影響力はもっと強くなるということになるのではないかなと思います。

【病院長】

- 国そのものではなくて、独立行政法人で管理するということです。

【谷山部会長】

- 研修生がドクターとなれるように指導もされていると思いますが、そこの兼ね合いというのはどうでしょうか。うまくいっていないのではないかなという印象を持っているのですけれども。

【医学部長】

- この制度はまだ始まったばかりですので、浸透はされていないのではないかという風に思います。

【谷山部会長】

- そうですか。

【田中委員】

- ぼくも臨床医としての経験での話でしかできないのですけれども、今の新専門医制度のからみでは、若い医者というのは、やはり1年、2年、3年、という短期間のいわば臨床医としてのキャリアといえますか、そういった部分にもものすごく焦る面があります。
- 50歳過ぎて僕たちくらいの年齢になると、若い時の2年、3年というのはどうってことないとみんな言うのですが、若い人にとってみると、彼にはできて、自分にはこれはできないと、1年の差がものすごく大きく感じるところがあるようです。

- そして、第3者機関には担っていただいているといひながら、専門医制度が国の方向性として出てくるとな
おさら、雪崩を打ったように、極端に言えば専門医にあらずんば医者であらざるべき流れが何となく雰囲気
としてあると思っています。
- 大学としては、研究志向を持った育成もしていかなければならないという厳しい状況下にあるという印象を
持っています。

【谷山部会長】

- どうもありがとうございました。他にございませんか。

【鈴木委員】

- 大学として、その専門医の育成に関して、数値目標などは定めているのでしょうか。

【病院長】

- 新専門医制度が始まってから、専門医育成というのは非常に重要な課題なのですが、今、田中先生がおっし
ゃった第3者機関の方針が、実はまだ固まっていなくて、それを待って何か数値目標的なものも出していくと
いうことなのです。
- その新専門医制度は、大学規模の施設が専門医育成を担えるということになっておりますので、大学として
はその対応をしっかりと行っていく必要があると思います。

【谷山部会長】

- 他にございませんか。
- 札幌医大が地域医療に関わる大学として、大きな役割を担っていらっしゃるのですが、報告等見まし
て、勤務医の派遣の流れの動向とか、医師の地域偏在というのが、ずっと叫ばれてはいるのですが、これ
に対する札幌医大の対応の考え方とか、そういったものをお聞かせ願えればと思います。

【病院長】

- 地域医療への貢献というのは、札幌医大としても重要な課題としてとらえておりました、平成26年度は派
遣要請が2244件ありましたが、そのうち2136件に対応しており、応諾率が95.2%ということで、前
年に比べて0.6%増えておりますので、要請には応えているのではないかと考えております。
- ただ、先生がおっしゃったように偏在というのは、ある程度あるのではないかとします。地域で言いま
す札幌医大の派遣先としては、南檜山とか留萌、西胆振、中空知といったところ、また、遠紋地区も多いん
ですが、そのようなところが中心で、どうしても北の方となっております。上川とか富良野、宗谷、この辺は手
薄ということで、本来、旭川医大が担っていただいていたところだと思っておりますが、旭川医大も撤退してい
ると、そういう所もあろうかと思っております。
- 医師の過疎地域に関しましては、道からの教員派遣制度というものがございまして、それを最大限使って対
応しており、現在は、8医療機関に、派遣しております。興部とか幌加内とか、そこは固定しているのですが、
広域の紋別病院とか中標津病院とかそういうところに可及的に過疎地域にも派遣するよう努力しております。

【谷山部会長】

- どうもありがとうございます。
- お話を聞いていいのかわかりませんが、道に3つの大学の医学部があって、それぞれ、役割が違うと
思いますが、この3つの大学で、地域医療の偏在解消とかで、何か連携をとったようなプログラムというの
はあるのでしょうか。それとももう自主的に各大学任されているということなのではないでしょうか。そこらあたりはど
ういう仕組みがあるのか、また、例えば、道が主体的にそれをコントロールするというようなものはないので
しょうか。

【病院長】

- 定期的にミーティングなどを行っております。北海道医療対策協議会というのがありますが、3大学からも
出席しております。その会議では、それぞれの大学の事情とか対策を道の方に示しているのですが、先生がお
っしゃるように、3大学が協議して、ここはあなたというような、そのようなところまでは、まだ至ってない

のが現状です。

【谷山部会長】

- どうもありがとうございました。
- あとは、病院関係とか色々ありますが、田中先生何かありますか。

【田中委員】

- 今の話ですと、確かに3大学、特に札幌医大は地域医療の医師の派遣に関しては、かなり数字から見ても、頑張っていたと思っています。
- 北海道病院協会、病院団体の一つなのですが、私はそのの理事もやらせてもらっているのですが、そこでいつも話すことは、臨時的 緊急臨時的医師派遣は一時しのぎの話であって、教育がなければ医者も居着かないですし、産業がなければ患者さんはもちろん、住民もいなくなるわけです。
- それから、医師も産業がないところに行っても、長続きしないので道全体、行政全体と医療が一緒になってやっていかなければ駄目な問題だと思います。
- 今やっていたているのは、申し訳ないのですが、本当に一時しのぎ的なところがあります。
- その間に道の方でどう地域を活性化し地域再生の背景をつくるといった、そういうところまで一緒に考えていかないと解決できない問題だろうと私たちは考えております。

【谷山部会長】

- あと他にありませんか。
- 色々はまだ質問事項があると思いますけれども、鈴木先生いかがですか。

【鈴木委員】

- 研修の話なのですが、患者への接遇マナー向上を目指した研修とか倫理研修というのがありますが、実態としてはどのような研修になっているか、その内容などお伺いできればと思います。

【法人事務局】

- 患者サービスのマナー向上を目指しての研修ということですが、これに関しましては臨床医師も含めまして446名受講しております。

【鈴木委員】

- それは講師の方を招いての講義形式、もしくはグループワーク形式で行われる研修ですか。

【法人事務局】

- 講義形式で行っております。

【鈴木委員】

- 倫理研修の方はどのような研修になっておられますか。

【法人事務局】

- 倫理研修につきましては、各所属、講座等を含みます単位で、所属長が講師となりまして総務課で作成しておりますテキスト、職員のルールと不祥事に関しましてという冊子をもちまして、職員に対しまして研修を実施しているところでございまして、平成26年度で申しますと非常勤職員も含めまして2159名で参加率が99.31%となっています。

【鈴木委員】

- これは、全教職員ということですね。

【法人事務局】

- 全職員です。事務職も看護職も全て含んでいます。

【鈴木委員】

○ 教員は入っていないのですか。

【法人事務局】

○ 教員も入っています。

【鈴木委員】

○ これも講義形式の研修ですか。

【法人事務局】

○ 各所属長がテキストを用いて、そこで講義するという形です。

【谷山部会長】

○ よろしいですか。

○ それから、年度計画の90番に関わる所なのですが、海外交流を推進するというので、色々なプログラムが組まれているのですが、年間の報告の学生数の全体の実態の数字を見ると、留学生が0となっています。色々な活動と実際出てくる数字とのギャップというのか、そこあたりがどうなっているのかなということがある。

○ また、結果的には短期留学助成事業等も積極的にされているのですけれども、今回はなかったということで、実際のカウントは0ということなんですが、評価ではBということになっているんですけど、その年だけのという問題もありますし、全体の動きの中でどういう位置づけで、どういう風にお考えになっているのか、数字が0というのはなかなか厳しいのかなという気もしますので、実態といいますかそこあたりについてご説明いただけたらと思います。

【黒木センター長】

○ 私費外国人留学生の試験というのがあります。これについても過去は1学年1名とか2名くらいずつ入試実績もございますが、最終的には医学部の場合ですけれども、卒業して医師国家試験を受けて合格するだけの授業も含めて基礎学力がきちっとあるかどうかの見極めが非常に大事だと思います。それで、私費外国人留学生の試験ではですね、日本留学試験というものがございます。そのほかに、現在では、前期日程の入試の二次試験の問題、それを課してですね、それでほぼ同等の、前期日程で入ってくる学生さんと同等の学力があった場合に合格という風にしておりまして、応募はあるんですけども、中々合格できない。門戸は開いているし、制度は設けて門戸を開いているが、試験に合格できないでいる。

【谷山部会長】

○ 事情はそうなのかもしれませんが、学生数を見ると0となっているものですから、外から見たら、その内容はどうなっているのかなと、大きな疑問がつく所なのかなという気がするのですが。

○ 他になければ、先ほど鈴木先生の方からも、倫理の問題がありましたけれども、学生だけではなくて、教職員に関わるその倫理の問題等で、色々なご苦労をされているなと思いますが、今年の新聞報道で、処分の問題が報道されましたので、やはり道民としては、この問題については、例えば、派遣医師、医療の派遣の要請ということもありますので、そのへの兼ね合いが、報道記事だけでは読み取れない部分もありまして、本当に個人の問題なのか、あるいは教職員に関するコンプライアンスの徹底はどうなっているのだろうかという疑問も一方ではわくのかなという気がするのです。ご苦労されているというのはよく分かるのですが、大学として教職員を含めたコンプライアンスの問題というのを色々取り組まれているとは思いますが、そこあたりを、中々難しいとは思いますが、少し説明をお願いできたらと思います。

【法人事務局】

○ 本学におきましては、毎年度、全職員を対象といたしました、先ほども申しましたように所属長を講師といたしまして所属単位での倫理研修を実施しているところで、昨年度からは職員のルールと不祥事に向けてという冊子を新たにテキストに加えるなど、より一層のコンプライアンスの向上に取り組んでいるところです。

○ また、今回お話のありました教員の処分に関しましては、教育研究評議会の他、各教授会などにおきましても、報告説明を行い、再発防止に向け注意喚起を行ったところです。

○ 今回の教員による兼業規程違反を受けて、本学の札幌医科大学役職員兼業規程の見直しを含め、教員の兼業

のあり方について、検討を行う必要があると考えております。今後、訴訟等における議論や進捗状況を踏まえながら進めて参りたいと考えております。

【谷山部会長】

- 大学としては兼業規程が定められており、それにのっとっての方法をとるよということは常に活用されているということですね。どうもありがとうございます。
- 他に何かありますか。

【鈴木委員】

- ロボット手術についてお伺いしたいのですけれども、NO.48ですね。これは医療先進的な手術手法で、これからも導入を広げていきたいというご意向かと思えますけれども、現時点では、手術を増やせば増やすほど、赤字が出てしまうという状況になっているかと思うのですが、この問題を将来的にいかにか解決されていくつもりかということをお聞きしたいのですけれども。

【病院長】

- いわゆるダビンチによるロボット手術のことで、現在の所、泌尿器科の膀胱がんに対する手術しか保険適用となっております。他科にも広げるということを視野に入れているわけですが、消化器外科で数例やっておりますけれども、それも保険適用となっておりますし、それぞれ病院の持ち出しになります。平成26年度においては、手術に係る材料費等で赤字になるということでございます。ただ、患者さんにとっては非常に低侵襲で利益が大きいということでありまして、大学としての臨床教育という面でも重要なものと考えておりますので、続けていかなければいけないと思えますが、経営に関しては、その医療材料費を軽減していくなど、努力していくということしか今は対策がないのかなと考えております。

【鈴木委員】

- 将来的に保険適用は広がっていくという見通しはかなりあるんでしょうか。

【病院長】

- 保険適用に関しては、先ほども言いましたように、消化器外科で大腸がんとか胃がんとかに広がっていくという風に考えております。

【鈴木委員】

- 最近の新聞報道にもやはりダビンチが載っておりますけれども、北海道でもかなり率先して導入されているようですね。この問題は国全体を考えなければならない問題ということですね。

【谷山部会長】

- よろしいでしょうか。他に何かございますか。
- 40分ぐらいを目処にということで、進めてきましたが、今まで、特にお聞きしたい内容をということで、お話を伺ってまいりましたけれども、それぞれ委員の方も質問をたくさんされているところですが、また、大学の方からのお答えもありますけれども、鈴木先生はこの項目の中で何かありませんか。

【田中委員】

- がんワクチンと神経再生医療のトランスレーショナルリサーチの今の現況、何例くらいやっていて、今の進捗状況で、どの程度まで見込みがあるのかを具体的に教えていただきたいのですけれども。

【病院長】

- 神経再生医療について、私自身も脊髄損傷に関わっておりますので、そちらの方を中心にお話しいたしますが、昨年1月から脊髄損傷に対する骨髄間葉系幹細胞の静脈内投与という医師主導治験を始めております。
- それに先だって本望教授の脳梗塞の治験を行っております。脊椎損傷はフェーズ2、脳梗塞というのは最終段階のフェーズ3でそれは無作為対照でやるという段階までいっています。
- 脊椎損傷の方はフェーズ2ですが、重度の四肢麻痺となる頸椎損傷、首の所で脊髄が損傷された患者さんを

対象としています。スケールがあって、悪い順に A、B、C と、C までの各段階を目標としているのですが、これまでで、完全麻痺の A というのは、今までの常識では全くそのまま寝たきりで完全回復はしないということになっているのですが、投与した例が 2 例とも回復しまして、1 例は歩行まで行ったということで、そのほか B、C の症例も非常に回復が著しいという状況です。

- これは、世界で初めての成果ですので、これが承認されれば、非常に世界に向けてアピールできる、大きな本学としての成果となるのではないかという風に思っているところです。

【田中委員】

- がんワクチンはいかがですか。

【法人事務局】

- がんワクチンにつきましては、神奈川県立のがんセンターが共同研究機関として加わったこともありまして、平成 26 年度は前年度の 2 倍以上の症例を実施したところです。

【谷山部会長】

- よろしいですか。
- これで質問が終わりかもしれませんが、私の方から最後に臨床研修医制度とその状況ということと、それから、医師を確保するための大学さんの対策、対応というのを簡単によろしいので、お聞かせください。

【病院長】

- 臨床研修医に関しましては、先ほどもお話がありましたが、初期臨床研修医がかつては、かなり 80、90 だったのが、今は 50 名程度。そして、後期研修、初期研修が終わっていわゆる入局するという研修医が 70 名程度で推移しております。
- 一時期よりは回復したのですが、まだ十分な数となっていないというのが現状だと思います。その対策といたしましては、初期研修について、本学出身者だけではなく、他大学出身者をぜひ研修医として、リクルートしたいということで、道内外での病院の合同説明会に積極的に出ていく、あるいは研修医、学生に対する病院見学会、自治医科大学の学生を対象とする説明会を開催するなどの取組を行っており、今年度の他大学からの出身者は、6 名を実現しているところです。今後、さらに努力をしていきたいという風に思います。

【谷山部会長】

- どうもありがとうございました。
- 業務実績についてはよろしいでしょうか。
- それでは次に平成 26 年度の財務諸表等に関わるヒアリングに移りたいと思いますが、このことについてご質問等がある委員はご発言をお願いしたいと思います。
- 庄司委員よろしくお願いたします。

【庄司委員】

- 財務諸表の話の前に、授業料の学納金の未納の件と、外部委託業務について質問があるのですが、まず、NO.105 に関してですが、今、期限内ではあるのですが、未納が発生しているということで、色々説明はされているのですが、その中のお書きなのですが、期限内未納者のうち約 1 割程度のものは、直ちに授業料を支払えないような状況の方であるという説明がありますが、このことで、長期貸付金として大学奨学資金の貸付金が 360 万円発生しているのですが、この奨学金の使い方と、未納が発生しているということは何か関連があるのでしょうか。

【法人事務局】

- 奨学金でございますが、昨年度から新しく始まったものでありまして、長期に貸し付けを行って新しく計上されたもので、ここで言っている授業料の未納との関連とは、関係ございません。

【庄司委員】

- 関係がないのですか。
- やむを得ない事情で、授業料が払えない方がいらっしゃるということに対して、何かそれを救済するような

仕組みとして奨学金があるということではないという理解でいいのでしょうか。

【法人事務局】

- 授業料の減免規定とかですね、生活の困窮度という語弊がありますが、学生それぞれ生活状況に応じたそういう支援の制度があって、奨学金については別の制度がそれぞれ学生の学力レベル等々にもよりますが、別枠で支援するようなやり方をしています。

【庄司委員】

- そうなると、減免とか他の奨学金とかの別のそういう制度で、やむを得ない理由で、すぐ授業料を払えないような方に対する支援をできるようになっているということですね。

【法人事務局】

- それぞれ学生の家庭状況等々に応じて、一概には言えないと思いますが、繰り返しになりますが、授業料を半分ないし三分の一ないし全額、それぞれの状況に応じた支援の制度、そしてそのほかに金額としての奨学金制度や貸し付けの制度等で、できる限りの支援をしているということです。

【庄司委員】

- わかりました。
- 次に、外部委託に関してですが、契約方法については大学の取扱規則で予定価格が500万円以上の契約に関しては競争入札、500万円未満の契約に関しては随意契約、契約内容によっては競争入札に適さないものについては金額に関係なく随意契約というご説明です。それに伴って参考資料として2と3というものが添付されているのですが、まず参考資料の2について質問しますけれども、これは施設に係る外部委託業務の内訳ということで、随意契約の分に関してまとめていただいた資料ですが、この中でまず入札不調による不落随契というものが3件ありますが、元々競争入札ということですが、この競争入札というのは一般競争入札なのでしょうか、それとも指名競争入札なのでしょうか。

【法人事務局】

- 金額的に500万円以上のものにつきましては、制限付きの一般競争入札で行っております。100万円から500万円は3社から見積りをとります。50万円から100万円までは2社から見積りをとって行っておりますけれども、実際は、制限付き一般競争入札の場合でも、手を上げる業者が少ない場合は、1社で、その業者と随意契約ということも現実的にはあります。

【庄司委員】

- 一般競争入札であったけれども、実際に入札に応じたのは1社だけで、しかもその1社との間では予定価格で折り合わなかったという理解でよろしいでしょうか。

【法人事務局】

- そういうことでございます。医療機関ということで、結構細かい基準がございます、その難しい基準に達している業務の遂行ができる業者というのは限られておりまして、手を上げる業者が少ないということもあります。

【庄司委員】

- 事情は理解できましたが、一般競争入札が前提であれば、まずそういう入札に参加してもらうというような業者を募るといえるのでしょうか、できるだけ競争性が確保できるような努力をされるべきなのではないのかなと思います。それから、入札不調になった理由というのは、昨今人件費の高騰とか資材の高騰とかそのようなことが言われていますけれども、この3つに関してもそういうようなことが入札不調になった原因なのでしょうか。

【法人事務局】

- 大まかなところで申しますと、やはり人件費の高騰等もあると思います。一般競争入札ですので、ホームページ等を通じまして、広く一般の業者さんの参加機会ということで、応募はしているところでございます。

【庄司委員】

- わかりました。
- 昇降機の保守業務というと、実際に入札に参加された業者というのは、昇降機の製造メーカーなのか。

【法人事務局】

- 昇降機のメーカー系でないところも、制限付き一般競争入札の中では制限していないのですけれども、実際に他のメーカーが作った機械の保守をやると、その後、例えばシンドラー社のエレベーターのような事故が起こることもありまして、実際はエントリーしてくる業者がメーカー系のところしかないということが現実なところですよ。

【庄司委員】

- 今、昇降機ということで限定して質問いたしましたけれども、それは他の、例えば電気設備でも、他の設備でもいいんですが、基本的には製造メーカーが、保守業務に関しても随意契約という形で契約されているという理解でよろしいでしょうか。

【法人事務局】

- 参加の条件としては、指名してないのですが、実際入ってくる場所は、メーカー系のところが多いという状況が昇降機等では多く見られます。

【庄司委員】

- わかりました。
- 次に、参考資料の3の一社応札に関する資料をまとめていただいたのですが、ここでいう契約方法で競争入札というのがありますが、制限付きの一般競争入札ということではよろしいでしょうか。

【法人事務局】

- よろしいです。

【庄司委員】

- 1社しか参加しない原因とか理由というのは何か分析されているのでしょうか。

【法人事務局】

- 今、500万円以上については、制限付き一般競争入札、500万円未満のところにつきましては、100万円以上から500万円までは3社による見積り合わせ、50万円から100万円までが2社ということで見積り合わせを行っております。

【庄司委員】

- わかりました。

【法人事務局】

- 実際に500万円以上は一般競争入札ですので、参加資格に該当するところはどこでも参加できるような形になってはいますが、残念ながらそれぞれ1社しか応札がなかった。エントリーしてきたところが1社しかなかったというのが実際のところでございます。

【庄司委員】

- 結局、相手の問題でしょうか、それは入札する側が参加してくれないのだからしょうがないという風に考えるのか、そうはいつでもできるだけ競争性を確保して、価格による競争によって契約金額を下げるような努力をすべきでないかという話になると思うのですが、やはり1社しか参加しない理由がなんなのかということも分析していただいた上で、可能な限り1社応札という状況をなくしていただくような努力をしていただくとい

うことが経営の効率化という意味では重要なというのが私の意見です。

【法人事務局】

- 委員の方のご意見のとおりでございますので、私どもの方で実際の状況を詳しく分析しながら、今後広く入札機会が増えるように、整理の方の見直し等も含め検討していきたいと思っています。

【庄司委員】

- ぜひ検討をお願いしたいと思います。
- 次に、財務諸表等に関する質疑事項ですが、かなり私の方も細かいことをお聞きして、それに対して詳細な回答をいただいていますので、ここで追加してご質問させていただくこととしては、1点ですが、ページで言うと2ページになると思います。破産更生債権を償却する場合の具体的基準をご教示くださいという質問に対して、回答として4つのケースがあるということですが、実際に、具体的に言うと学納金というか授業料等の納付がなされていなかったようなケースについて、長期間その状況が続いて最終的にそれを償却するという事例があったという風に理解しているんですが、そうすると1から4の要件というのでしょうか、中で1番よくあるというか、現実的に考えられるのは(2)の民法の消滅時効を事由として償却するということが多いんじゃないかと思いますが、そういう理解でよろしいのでしょうか。

【法人事務局】

- 今の先生がおっしゃられた学納金を含みまして、(2)の民法消滅時効の定めるところによるところが多くなっております。

【庄司委員】

- 消滅時効をただ漠然と待っているということではなく、その中で色々督促なり、最大限の努力をされた上でやむをえなく消滅時効に至ったという理解でよろしいでしょうか。

【法人事務局】

- 学生納付金でいきますと2年、病院の診療収入は3年の短期の消滅時効となっておりますが、そこが過ぎたからといってすぐに消滅させるわけではなく、当然、催促することも含めて、対応しているところでございます。

【庄司委員】

- 学納金を滞納というか、納付できない学生というのは、除籍されるのですか。卒業できるのですか。

【法人事務局】

- 除籍されます。

【庄司委員】

- 滞納する理由にもよるんでしょうけれども、先ほどの話に戻ってしまうんですが、やはりどうしてもやむを得ない理由で、経済的な理由で納められないというような方がでた時に前途有望な人材だと思いますので、できる限りそういう方が救済できるようなそういうような仕組みというものも必要ではないかというのが私の意見です。

【谷山部会長】

- よろしいですか。
- 時間も押し迫っていますが、1つだけお聞きしたいんですけども、決算報告書の中の裏の方の注意7にですね、予算計上していなかったが、目的積立金を取り崩したことによるうんぬんということがあるんですけども、この目的積立金を取り崩した事由といいたいまいしょうか、予算計上していなかったのに突発的にこれは出てきたということなのかと思うんですが、それともう一つ授業料減ということで、3600万でいいんでしょうか。これは休学うんぬんということが注意の3にあるんですけども、こちらあたりをご説明いただきたいなと思います。

【法人事務局】

- 目的積立金でございますが、目的積立金につきましては、全学的観点に立ちまして、教育、研究、診療、質の向上あるいは社会貢献とか組織運営の改善に充てるというふうに規定されております。毎年度毎年度、損益決算書に生じた当期総利益の額のうち、翌年度以降に充てるものとして知事の承認を受けたものについて目的積立金となっておりますが、その具体的な充当事業につきましては、必要に応じて理事長決裁等で具体的な充当事業を決定するということでもあります。それにつきましては、当初予算段階で必要が分かれば、当初予算に計上いたしますし、そうでなければ補正の段階といいますか、年度途中においても、必要であればその時点で補正予算を計上して使うという風なところでございます。

【谷山部会長】

- はい分かりました。授業料の方については。

【法人事務局】

- 休学等による影響によるものと考えております。

【谷山部会長】

- どれくらいの数ですか。

【法人事務局】

- 今、数値はすぐにでないのですが。

【谷山部会長】

- いや結構です。休学によるものだと確認できれば。
- 他にございませんか。
- 時間も参りました。5分ほどオーバーいたしました。それではこれで、ヒアリングを終了させていただきたいという具合に思います。札幌医科大学の皆さんにおかれましては、お忙しい中、ご協力いただき大変ありがとうございました。かなり突っ込んだご質問にも積極的に答えていただきました。大変感謝しております。それではここで10分ほど休憩にしたいと思いますので、この後、評価委員の意見交換を予定しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(休憩)

議事(2) 平成26年度業務実績報告書等に係る意見交換

【谷山部会長】

- それでは時間が参りましたので議事を再開したいと思います。
今、1時間半ほどのヒアリングをさせて頂きまして色々な情報を各自お持ちだと思います。
- 質問等に対する大学側からの回答も含めて色々分かったこと、ますます疑問になったところもあるかもしれませんが、意見交換をさせて頂きたいとおもいます。
- どなたからでも結構ですので是非ご発言をお願いします。

【鈴木委員】

- 授業料の話ですが、授業料免除制度、当然、札医大で整備されていると思うのですが、全学生の何割ぐらい授業料免除その辺の数値教えてもらえれば。

【事務局】

○ 今、手元にないのでまとめてお知らせしたいとお思います。

【鈴木委員】

○ 授業料免除額に関しても分かりますか。

【事務局】

○ 分かると思います。

【鈴木委員】

○ 人数と額は分かりますか。

【事務局】

○ 大学側でないと分からないので

【鈴木委員】

○ 本庁側に聴きたいんですけども、その予算は年度当初から交付しているのですか。

【事務局】

○ 最終的な大学の収支を見まして足りない分については運営費交付金という形で出すのですが、授業料免除額を見て来年度予算を組むという形になっているかと思えます。

【鈴木委員】

○ 年度当初からですか

【事務局】

○ そうですね

【鈴木委員】

○ 授業料免除はホントに免除するという形で学生には免除しているということになって授業料を取らないということですね、返却するというのではなく。

【事務局】

○ 最初からとらないということ、申請が上がってきて免除の一定要件を満たしていればという形で、とってから返すという形ではなく最初からとらないという整理だと記憶しています。

【鈴木委員】

○ 国立大学の場合文科省から予算が下りてくるのですが、最近の大学改革の波で授業料免除の予算というものも全部最初に交付しない、2割留保し8割交付する。残り2割は大学改革の進みようによって増減したりする。年度後半になっておりてくるということが昨年あった。

○ 昨年は1割だったが、年度後半にもう授業料を取った後にそれで、1億ぐらいの予算を取っているのですが1割程度で1千万、その1千万が後日おりますと言う感じで、しかし1千万になるかどうか分からない。おりてきたら2千4百万おりてきたということがありまして、予想よりも多くおりてきた、予想よりも多く授業料免除を使わなければならないという事態になりまして、非常に予算の対応に苦慮したわけです。

○ 最終的に学生たちに5分の1追加免除とか10分の7免除とかですね、そういう形で振込返した。

【谷山部会長】

○ 学納金は納付したら返さないというのが今までの原則だったと思いますが。

【鈴木委員】

○ あの予算は授業料免除にしか使ってはいけないということでしたので。

【谷山部会長】

- 国立では、目的積立金は認められているのですか。

【鈴木委員】

- それは6年間の中期計画の中では認められています。
- 今年でそれが終わりですので、第2期は今年中にそれを全部使わなければならないのですけれども、授業料免除はそうやっておりてきた場合、使えませんでしたと返すわけにはいかないわけで、使わなければならない。
- 今年もそれをやるということで、さすがにそれは年度終わりに残りの交付はやめてほしいと各大学声を上げて、それで6月の終わりか7月の始めに残りの額が出てきた。
それでも非常に去年混乱したが、道では無かったということですね。

【事務局】

- 今、鈴木先生がおっしゃいました事に関しまして、私ども現場ではないものですから分からないのですけれども、たぶん先ほど私が説明したような流れかなというふうに思いますけれども、その件に関しては後日整理いたしまして確認したいと思います。

【谷山部会長】

- 私の方から先ほど田中先生がおっしゃいましたけれども、入試制度について中々理解できない。
特別枠だとかなんとかが枠だとか出てくるんですけども。

【事務局】

- それについても一覧表に整理させて頂きまして送付させて頂きます。

【谷山部会長】

- それはそれでお願いしたいのですが、一般的な大学の入試制度の場合は入ってくる学生に条件を付けるが、試験区分とかでも医学部の場合は、卒後の進路を含めた入試制度だということを理解させないと中々難しいのかなと思う。
- 委員の方々の意見でもいいのですが、回答欄には各高校に出向いて丁寧に説明していると、それで理解を得ているということなんですけども、卒業後の在道率が100%でないというのほどこかで理解されていない。
- 独立行政法人といえども道からのお金ですから、入試制度についての説明はかなり丁寧に、大学はされるとおっしゃるのですが、こうやって話を聞いているだけでもなかなかおかしな所はある。これは今後整理されていくということなので、そこは委員会としても注視して行く必要がある。

【鈴木委員】

- 今年点数が上がったということがありましたよね。40点以上上がった。今年のセンター試験は例年よりも難しかった、易しかった訳じゃない。それだけ上がったということは明らかに入学偏差値が上がっているということになります。
- それが北海道枠と言うことが浸透して人気が上がった、難易度が上がったということに直結するのかというのが私も理解がうまくいかないところ。

【谷山部会長】

- 北海道医療枠を使った人もセンター試験の1次で高く、2次がよくない。そこあたりはどう考えるのかというのがありますけども。

【田中委員】

- センター試験との配分を変えて今年初めて特別枠から卒業生が出たんですよね。
- それかその後どうなっているのか、2年間どういう病院で初期研修されているのか。入学したはいいいけどやっぱり行きたくないという学生も出てこないとは限らないですし、そういう場合の対応なんかはどうなんですか、例えば契約書にサインして私はこういう契約のもとに入ってきたけれども学生は続けたいけれど枠はいや

だというのは許されるのですか。

【事務局】

- 田中先生が言っているのは道から貸付金が出ているもので、一定期間知事が指定した病院で仕事すると貸付金が免除で、拘束力がないためプログラム以外のコースに行くと貸付金は返してくださいとなる。
- 札医大・道庁保健福祉部で危惧しております、卒業生のフォローアップはきちんとしなければいけない認識は持っています。

【鈴木委員】

- それは地域特別枠で北海道枠ではないのですね。

【事務局】

- そうです。北海道枠はまだまだ卒業生は出ていません。

【鈴木委員】

- 北海道医療枠には貸付金はないですよ。

【事務局】

- ないです。

【鈴木委員】

- 宣誓書かなにかですか。

【事務局】

- 確約書だと思います。卒業後札医大のプログラムに参加することを確約するというのを入学時に行うというものです。

【鈴木委員】

- 参加しないといたらそれを止めることはできないですよ。

【事務局】

- 卒業後の研修を魅力あるものにしなければならないというところで、各先生ご苦労されている。

【古谷委員】

- 北海道枠と一般枠では授業料は同じですか。

【事務局】

- 同じです。

【古谷委員】

- 縛りだけあって授業料が同じというのは

【事務局】

- 札幌医科大学も北海道にお医者さんが残って頂きたいという思いで取り組んでいるところでして。

【古谷委員】

- 貸付とかではなくて、最初から授業料が安いという方がいいような気がします。

【谷山部会長】

- 職業の選択というのは保証されていますから、究極のところ言えば、どうにも歯止めは掛けられない。

【鈴木委員】

- 一般入試に面接はないんですか。

【事務局】

- すべての試験に面接試験はあります。

【鈴木委員】

- 北海道枠では、北海道からの高校生が多いと思うが、その内訳を知りたい、偏りが出ていないのか。
- 実は旭川医大がこの問題が起きていて、推薦入試いわゆる道北枠で30人ぐらい作っているが、その半分の15人ぐらいが旭川東高校から入ってきている。
- 旭川東高校が医学部に進める高校全国ベスト50に入ってきたりする。旭川東高校が医学部に行けるといったらほとんどが旭川医大なんです。札幌医大は2人とか北大医学部も1人2人とかそういう状況だと思う。旭川医大も旭川東にターゲットを絞って積極的に入試広報をしている。旭川東もそういうクラスを一つ作って、旭川医大に行くクラスを作って、毎年20数名、医大に入っている。
- それは他の高校から見たら、旭川東が優遇されているのではないかと見えてしまう。

【谷山部会長】

- 入試制度については中々難しいですけども、内容についてはどうでしょうか教育とか。
- 例えば倫理の問題ですとか、新しい学生の能力を高めるプログラムを作り、いろいろなプランを実行されているけれども、エフェクト、効果がどうだったかというのが評価の中になかなか出てきづらい部分もある。
- 今後、大学としてはどういう具合にするか、例えば倫理のレベルが落ちた、倫理観が向上したかというのは、なかなか難しいが、評価方法まで考えた教育体系を作っておかないと、10回講義しました、あるいは外部講師を呼んであるいは専門家を呼んで講義しました、だからAだと言われてもすっきり行かないものがある。
- 今回、Sはなかったが、計画、実行のプログラムをやったら評価にするのか、プログラムの結果、効果はどうだったのか、すべての項目は無理だと思うんですけども、教育に関してはリサーチマインドの向上をやってますよと、それは結果として大学院生が増えれば評価できるが、学部限りの学力はともかくとして足りないもの、論理学とかそういうことに対する特別なプログラムを作ってやった、結果はどうでした、やりましたということとAがつくというのはすっきりしない。目的とプログラム、プラン、エフェクト、結果がどうだったかというものがないと、10回講義しました、10回やったからAです、5回だからBです、Cですという話ではない、これは今後の課題として大学側に何か検討して頂いたらどうか思う。
- Sは計画を超えてその年度、実行できた、するとSにするというのがあるが、事務局とも話したが、中期計画での計画ですが、次年度その計画はどうだ、次年度はそれがスタンダードになるのでそれはAになる。
- そうすると4年計画で行くとS・A・A・AとかS・A・A・Bとなる。そういう評価方法は考えなければならぬ。
- 年度内の計画を超えた実績をどう評価するかというのはAダッシュにするとか工夫が必要。そうしないと医大が自分で首を絞めるような結果になる、結局数字だけSとかAとか一人歩きするので、評価の仕方、内容を変えるとか、今変えるとかではなく今後、考えなくてはならないと思う。

【田中委員】

- 溪仁会グループでは、バランススコアカードを使って、大項目を決めて目標を達成するための成功要因を挙げています。大学でも似たような目標管理の仕方をしていると思います。
- 5カ年なら5カ年の中期計画の中でそれを達成したら新しい目標を作っていると思います。
- 目標を達成したらそれ以上どうしようもないのだから、よくなったのなら更によくなってやれば良いだけの話です。留まっている必要は無い、ある程度理想に向かって、ここまで行ったのなら更に目標を上げて良い。
- 単年度と中期計画のバランスを考えながら、毎年単年度計画があるわけで、そこをやっていけばよい。

【谷山部会長】

- Sで達成すれば、達成したと言うことで計画から外すと、それは計画がやれているかチェックしなければ

ならないと思う。

- SがSのまま行くというのが、次の年もそれを越えなければならない訳ですから計画は変更になるわけですよ。それが中々、評価する側から言いますと難しいと私は思います。すぐ来年どうというわけではなく、この評価方法も検討の対象となると思う。

【古谷委員】

- 内容によっても違うと思いますよね。

【谷山部会長】

- そこは見直しをしながら、施設設備に関してはオーバーすることはよくある。
- 先ほど言った教育の内容についての目標に対するエフェクトを得られたというのは中々難しいと思うのですが、特に施設設備に関してはそういうことがよく起こるし、そのあたりは一律に並べて計画と評価というようにしているのかどうか検討を要するのではないかと、やらせて頂いてずっと疑問に思っている。

【鈴木委員】

- 道は札幌医大に中期計画を求めると当たって、数値指標を盛り込むようにと。

【事務局】

- 一定程度数値化できるものは数値化して求めている。

【田中委員】

- それも考え方でですけど、できるだけ数値化できる目標を作った方がいい。例えば、検討会を開くというのは、イエス or ノーの0か1で変わってくる訳で、やっていたらAとなる。

【事務局】

- 私どもとしてはなるべく数値化、目標でも数値化して目標を示している。
- 大学から出てくる計画も数値目標を作ってくださいというのと、そこは大学側とぶつかる所です。数値にしようと思わないと良い評価はいただけないことから、そこは大学側ともめるところ。
- 先ほどの、S・A・B・Cの評価の関係ですけれども、私どもの要綱の中でSの場合は実績を超えてと機械的な書き方ですが、谷山部会長が言っていたどう評価するか、機械的に読んでいけば、Sを付けられない、そのところ我々の評価と要領だとかもどうという書き方が良いのか今、分かりませんが機械的ではない整理の仕方というのでも検討しなければならないと思う。

【谷山部会長】

- 総合評価でSの数だとかAの数だとか係ってきますので、Sをどう扱うというのはなかなか難しい。

【田中委員】

- こういうのは道議会にも出たりするので公的なところと私的なところとその違いがあると思うのですが、溪仁会ですとB評価とかC評価が結構出てきて、それがなんでできないのかというのは年度中でも議論になります。
- 私たちの場合は、どちらかという和高めの設定をするわけですよ、多分大学の場合は低めの、Aは下らないようにしようと設定にしている。

【事務局】

- 大学側は目標を達成できるように、安全なところで計画を立てて、昨年、私も担当させて頂いて、評価結果を道議会に報告するわけですけども、計画は甘いと言う先生もいるのは事実です。

【谷山部会長】

- 例えば数値目標を立てられる項目もある、なぜ数値を立てられるか立てられないかということの振り分けもしていくと、道民は中身を知らないで結果を見るわけですから、それは共通で分かりやすいのは数値。

- 数値と言っても、単位をつけるなりしないと意味がないので、この項目とこの数字は違うのだということも説明が必要だと思うのですが、なかなか数値を挙げたくないというのわからない訳ではない。
- 学生相手、一般社会相手と言うことに関しては、100%に至らなかったらAでないというのも考えるべき、例えば80%であればAでいいとか、計画を厳しくして評価はある程度幅を持たせるという考え方もあると思う。
- Aを採るために計画は縮小していくというのは本来の目的を逸脱してしまう可能性もある。結果としては先ほど留学生がゼロという話もありますけれども、そこあたりの見方というのをどうするか。
- 今回、報告評価の記載は、去年までと比べると格段に情報量が増えて、非常に良かった。
- 去年までは、会議の回数とか、参加した学生の数とか、教員の数とかしか無かったですけれど、今回は、非常に実態が見えてきた。重複しているところもあるが、このあたりは今後検討していただければと思います。

【鈴木委員】

- 本庁としては、この数値目標が当然中期計画を出す時に、札医大とすり合わせで色々議論すると思うのですけれども、そこで数値目標が出てきたときに、これは甘いというようなアドバイスを送っているのですか。

【事務局】

- 目標を示す段階で、数値を示す場合もありますけれども、その場面でも色々意見をお互いにやり取りをして、計画は道の方で最後は認めなければならないので、その目標に対して計画がこれではというのがあれば、道民に理解できる数値を持ってきてくださいという調整を行っている。

【鈴木委員】

- 北海道では、道立は札医大だけですから、競争相手がいないというのもあるが、国立大学の場合は、第二期の終わりの時期ですが、来年から第三期が始まり、第三期の中期計画、中期目標を文科省とやり合っている。22日に目標を各86校出している。
- 第一期、第二期というのは、第一期はほとんど数値目標はなかったが、第二期に数値目標が入ってきて、第三期はとにかく数値目標を入れることとなり、どこの大学も数値目標を入れる、かなりハードルの高い数値目標でないと、文科省も納得しない。
- 田中先生が言われたようなクリアしやすい目標を置いておけば、Aをとれるという風に我々も考えていたが、第三期からはそれではダメだということで、小樽商大でも数値目標出していました。自分たちでもこれはクリアできる確証はないというくらいの数値目標を今出している。
- これからはAばかりということは多分ないと。文科省は面談に行くと、こんなものを出してきた大学がいますよとか言って目安を見せてくれる。目安を見たら、全学生の半分を留学させるとか、学生のTOEICの平均点現在520点のところを平均点600点まであげるなど、どう考えても無理だろうと思うものもある。
- 北大もそうですけれども、留学生を4,000人に増やす目標にしている。現在1,000人くらいのところを4倍くらいまで増やしていく目標。はたから見たらちょっと無理かなと思うけれども、それを出していかにつづいていくかという状況です。
- 研修について先ほど質問しましたけれど、倫理研修とかマナー研修で参加率がほぼ100%です。あれはすごいことだと思う。教員なんか全員出ているというのは、考えられない。
- 勘定の仕方もあるのかなと思いますが、そういう意味じゃそれは完全に達成しているというそういう形になるかと思いますが。科研費の申請率も達成している。後まだいろいろな数値で上げていけるところはあると思う。

【谷山部会長】

- 全体として数値設定というのは年々厳しくなっていることは事実です。
- 私のところは私立ですが、補助金がらみで申請する場合、必ず数値を入れないと審査の対象となりませんので、その分の評価をどうするのかというのがあります。
- 札医大も可能なところは数値化していくということは避けられない。数値目標はないことに対する評価も外枠で出てくる可能性もあるので、今後、かなり詰めをしていかなければならないと思います。
- 数値で表せないものもたくさんあるのは事実ですが、それはそれで明確にしたうえで、計画立てられると道民も理解できるのかなという気がします。
- 難しい作業だと思いますが、今回これだけの情報が報告書にでてきたし、質問に対する回答も的確性を持つ

ているものが多いことから、鋭意努力されているとお伺いすることはできるが、先ほどの話もあるので、理解を進めるための工夫というのにも必要だと思います。

【鈴木委員】

- 医大さんの方では年俸制導入などの拡大はやっているんですか。今のところないですか。

【事務局】

- はい。

【鈴木委員】

- 国立は年俸制を希望している教員が対象です。教員の年俸制です。北大のような大きいところは2割。単科大学では1割5分から1割とそのくらいの目安で年俸制に切り替えるということです。

【事務局】

- 札医大はですね、教員は全て任期制にしており、その時に5年たった段階で評価をするという、そういったシステムの導入を法人化と同時に行った。

【鈴木委員】

- それは教授まで全部。

【事務局】

- そうです、教授全員です。

【鈴木委員】

- 再任は妨げないということですか。

【事務局】

- そうです。

【鈴木委員】

- 再任が妨げられた例というのはありますか。

【事務局】

- なかったと思います。

【鈴木委員】

- 任期制は多い、香川大学もそうだが、うちは皆任期制ですと言っているのですが、それで首を切られた人はいない状況。
- あまり大学の活性化には任期制はつながらないというのがあるんですが、年俸制はうちも導入しはじめましたけれども、つながると思います。

【谷山部会長】

- 任期制と年俸制は連動していませんよね。

【鈴木委員】

- していません。

【事務局】

- 連動していませんけれども、評価を一回されるよという部分がある。

【鈴木委員】

- 年俸制の場合、毎年評価になるし、それが評価されると給料がちょっと上がるということになるので、教員の態度はかわってくる。
- 年俸制になると、そういうところはある。評価する人は大変ですけども。

【田中委員】

- 上がるということは、下がるという人もいるということですよ。原資は決まっているわけですから。

【鈴木委員】

- 下がる人もいます。うちの場合には教員の1割年俸制で、年俸制に替わりたい人に手を挙げてもらっている。
- 自信のある人は手をあげますよね。俺は上がるだろうと。なにをまちがったのか、周りから見たらあの人という人が手を挙げて、この人の処理をちょっと困っている。

【谷山部会長】

- 他に何かございませんか。
次の評価のことにもつながりますので、いろいろご議論いただければ。
- 例えば、90番ですかね、評価はBになっていましたでしょうか、十分に行っていない、結果として行っていないですが、十分には行われていないという評価で、Bになっていた。
- 先ほどお話を聞きましたが、すっきりと行ってない説明だったので、具体的な評価については次回ですが、結果として希望者がいなかったと、あるいはそれに対応することができなかったのでやれなかったということですが、であれば、やらなかったということになるのではないかと。
- それに十分という形容詞がついているものですから、大学側からのお答えが付いているものですから、これはどういうふうに理解したらいいのかなのというのも一つありますんで、お伺いいただければなあと思います。
- 評価がBになっているので、実施していないではなく、十分に実施していないと、十分と付いているものですから、これをどう評価すればいいのかなのと思います。
- 授業料云々の中に休学で、これ3600万円ですよ、数字を言いますと、減に書いてあるのは、3600万円の授業料と言えば相当の人数じゃないですか。一人年間いくらですか授業料は。

【事務局】

- 54万円ぐらいだったかと。

【谷山部会長】

- これを単純にその額で割れば、相当の学生が休学している、これは、かなりの数ですよ。
- 財政と教育と色々連動してくるのではないかと。その休学の理由は一杯ありますよね。海外留学とか、ほかに勉強したいとかがあると思うが、その休学の内訳によっては、今後大きな影響を与える内容も含まれているのではないかと。例えば納付金が納付できないから休学するというのも中に含まれている。
- 休学というのは色々なファクターを持っているが、ただ、3600万円というのは大きいですね、びっくりしました。

【事務局】

- 内訳を確認いたします。

【谷山部会長】

- もう一つ気になったのは、発達障害の学生に対する対応をどうするのかという項目が一つあるが、発達障害の学生が入ってきている、発達障害をどう取るかという問題もあるんですが、報告書の中に発達障害に対する学生に対する対応に関しては、ちょっと神経質にならざるを得ないという気がするんですけどね。

【鈴木委員】

- 来年度から、2018年度から、発達障害を理由に入学を拒否することができなくなるという法律ができる。

医学部も一緒だと思うが、医学部では特殊事情がある、発達障害の学生がちゃんと医学を修めることができるのか、それで臨床診断が本当にできるのかという、そういう背景が出てきますので、そこら辺の意見を聞いておきたかったですね。

【事務局】

- 追加質問で聞いておきます。

【谷山部会長】

- そうですね。後でまた、お願いします。
何かございませんか。特に、この委員会の中で打ち合わせしておくこととか、共通理解をしておいた方がいいこととかがあれば。

【鈴木委員】

- 医大は、病院経営は、全体としては赤字にはなっていない。

【事務局】

- 黒字になっています。その分を大学の方に充てているという状況になっています。

【鈴木委員】

- そういった意味では大変でしょうけどね。

【田中委員】

- 大体、大病院というところはどこも大変です。札幌医大と同じ。

【鈴木委員】

- 旭川医大は役員報酬を返還しているんですね。

【谷山部会長】

- 札幌医大は毎年、目的積立金を知事に申請している。ということは、それだけランニングはプラスということで評価しているのですね。

【事務局】

- 実際には、60億円ぐらい運営費交付金を毎年、道から出している。その中で毎年黒字が出ているという状況です。

【谷山部会長】

- そうですね。道からの運営費交付金が0ということではないですもんね。

【鈴木委員】

- 大病院が赤字になるというのは、何が一番大きな原因ですか。

【田中委員】

- 診療報酬です。診療報酬が減らされているということと、電気代、消費税が上がっている。
- 手稲溪に会だけでも、消費税だけで億単位。電気代も、その一つに入る。加えて診療報酬減から収入が減っている。
- 調整係数というのが毎年25%ずつ減らされている、25%減ですからいろいろ議論があるんですが、4年間で多分0になるでしょう。
- いろんな制度があってその締め付けが厳しくなっていますから、入院患者を特定の対象に絞っていると、病床稼働が低下するという状況になります。多分大学も同じようなことがあるでしょう。

- 国は、今もいろいろ話題になっていますが、急性期の病床を減らしたくてしょうがないので、いろんな形を使ってでも減らしてくると思います。

【谷山部会長】

- 他に何かないですか。
5分くらい早いですが、なければこれで意見交換会を終わりたいと思います。
- 今回の事業実績内容について、質疑、今のようなお話も含めまして、追加の質疑がある場合、事務局の方からメールが参りますので、7月24日までにご返答いただければと思います。今週金曜日になりますけれども、今お話しいただいたことでも結構ですので、メールでいただければ。
- 業績実績内容に関する意見交換を次回行いますが、S・A・B・Cの検証ですが、次回でこの評価を決定しなければなりません。限られた時間で議論を進めるためにも、今日の議論とこれからの質疑等を踏まえて整理をさせていただきたいと思います。その場で原案を作成するというのは中々難しいものですから、事務局の方で今話をまとめさせていただいて、追加の質問等に関しても、それを基に原案を作成していただいて、次回、それを基にS・A・B・Cの検証をということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。中々時間の無い中でスムーズに進めるには、そういうことが必要ではないかと思います。
- 今の話も含めまして、全体的に何かこうした方がいいとか、あるいは注文とかあればここで出していきたいと思います。
1回目ですので大変だと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。なければ、これで終了したいと思います。
今後のスケジュールについては、事務局の方からご案内をお願いします。

【事務局】

- 最後に、今後のスケジュールについて、ご説明させていただきます。資料3をご覧ください。
次回の部会の開催については、8月20日、木曜日の午前を予定していますので、よろしくお願ひいたします。
- 現時点における審議予定案件については、「平成26年度評価結果について」、「平成26年度の財務諸表及び利益処分の承認に係る意見について」、さらに、資料3のスケジュール表には載っておりませんが、「施設整備に係る札医大への出資等について」といった件も含めまして、計3件を予定しております。
- その後、8月27日、木曜日、1週間後になりますが、評価委員会を開催する予定でございます。部会で決定した事項を評価委員会に報告したいと考えております
昨年と同様8月は、時間の無い中での作業になりますけれども、委員の皆様よろしくお願ひいたします。スケジュールについては以上でございます。

【谷山部会長】

- 場所はどこになりますか。

【事務局】

- 道庁の方で行います。

【谷山部会長】

- それでは、いまの事務局からの報告等、次の案内もございましたが、何かご質問等ありますか。
なければ、本日の議事についてはすべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたしますので、よろしくお願ひします。

【事務局】

- すべての議事が終わりましたので、閉会にあたりまして、河治室長より一言ごあいさつを申し上げます。

【事務局】

- 本日はお忙しい中、谷山部会長をはじめ、委員の皆様には、長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

先ほど事務局からスケジュールについてご説明させていただきましたが、来月20日に部会を開きまして、その時に医大の業務実績評価をまとめることとなりますが、非常に短い期間の中での作業となりますので、委員の皆様には引き続きご協力の程、よろしくお願いいたします。

本日は大変ありがとうございました。

【事務局】

- それでは、これもちまして、「平成27年度第1回公立大学部会」を終了させていただきます。ありがとうございました。